

平成26年度第3回
札幌市都市景観審議会

会 議 録

日 時：平成26年12月10日（水）午前10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 6階 1号会議室

■ もくじ ■

1	開会	3
2	議事	3
	(1) 具体的な施策の現状、課題、方向性について【その2】	
	・ 施策② 普及啓発	
	・ 施策③ 景観まちづくり	
3	閉会	33

平成26年度第3回札幌市都市景観審議会

- 1 日 時 平成26年12月10日（金）10時00分～12時00分
- 2 場 所 札幌市役所本庁舎 6階 1号会議室
- 3 出席者 委 員：濱田暁生会長はじめ7名（巻末参照）
札幌市：市民まちづくり局都市計画部長
市民まちづくり局都市計画部地域計画課長
市民まちづくり局都市計画部地域計画課都市景観係長
市民まちづくり局都市計画部地域計画課景観まちづくり担当係長
- 4 議事
 - （1）今後の景観施策のあり方について
 - （2）具体的な施策の現状、課題、方向性について【その2】
 - ・施策② 普及啓発
 - ・施策③ 景観まちづくり

1. 開 会

○事務局（地域計画課長） それでは、開始したいと思います。

若干、定刻を過ぎましたが、本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいま、委員12名中7名の方が既におそろいでございます。

都市景観条例施行規則によります定足数を満たしておりますので、ただいまから、平成26年度第3回札幌市都市景観審議会を開催させていただきます。

私は、事務局を担当しております札幌市市民まちづくり局都市計画部計画課長の稲垣でございます。

議事に入るまで進行役をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、お手元の資料の確認からお願いしたいと思います。

番号はついておりませんが、各委員のお席に1枚物の会議の次第があります。また、本日の座席表も1枚物でA4判横でございます。それから、参考資料といたしまして、後ほどスライドでもご覧いただきますが、先日開催いたしました景観に関するイベントの「景観フェス」のアンケート結果をホチキスどめにしたものがございます。また、こちらがメインの説明資料になります。後ほどご覧いただくスライドの全てを印刷していますので、ちょっと厚手のものになっております。もう1点、補足の資料といたしまして、後ほど話題として出てきますが、景観計画重点区域についてのパンフレットです。

以上になります。不足はございませんでしょうか。

次に、連絡事項でございます。

小川委員、鈴木委員、奈良委員、西山委員におかれましては、欠席される旨のご連絡を頂戴しております。

それでは、早速、議事に入りますが、議事に入った後は場内の写真撮影をご遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。

では、以降の進行につきましては、濱田会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○濱田会長 それでは、よろしくお願いいたします。

お忙しい中ですから、効率よく議事を進められればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回は、前回の議論に引き続いて後半の部分を事務局で準備されたので、それについての説明と意見交換という格好になろうかと思います。

今日は二つございますので、具体的な施策の現状、課題、方向についての施策②から行きたいと思っております。

二つのパートがあるようですが、ご説明の方もそれぞれ分けて事務局より説明していた

だきます。

多分、お手元の資料と重なっていると思いますが、私から事務局にリクエストを出して、当日に資料を出していきなり議論というのはあれだから、少しでも早く皆さんのお手元にお送りして、お時間のある範囲の中で見てきていただいたほうがより充実した議論ができるだろうということで、お手元に膨大なデータが来たかと思います。それも含めての説明でございます。よろしく申し上げます。

○事務局（都市景観係長） まずは、議題1の施策②の普及啓発について具体的な議論について説明していきたいと思っております。

先立ちまして、これまでの議論の経過の検討状況として、見直しの検討スケジュールとこれまでの審議会の意見をまとめさせていただいております。

見直しの検討スケジュールは、今回が第3回でして、具体的な施策の検討で、その2の普及啓発、景観まちづくりの意見についてご議論をいただくことになっております。今後、2月に第4回、3月に第5回をそれぞれ予定しております。また、平成27年度に向けても引き続き議論を進めていきたいと考えております。そして、2月に向けては、市民意見の聴取ということで、現在、手法等は検討中でございますが、アンケートやワークショップ等を予定しております。

第1回目の審議会及び第2回目の審議会における議論について、審議会においていただいた意見についてまとめた資料を3点つけておりますけれども、こちらについての説明は割愛させていただきたいと思っております。

ここから、本日の議題ということで、具体的な施策の現状、課題、方向性、施策②普及啓発について説明していきたいと思っております。

説明が前後しましたが、各スライドの右下に通しの番号がついておりますので、そちらも確認しながら説明していきたいと思っております。基本的にはスライドで説明していきますので、スクリーンをごらんいただければと思っております。

まず、普及啓発の現状でございます。

基本計画、そして、条例の中での位置づけです。

まず、平成9年に策定された札幌市の都市景観基本計画は、後半で景観形成の推進方策に制度と体制と並んで、意識の高揚・啓発という文言が記載されてございます。情報交換の充実、市民参加と啓発活動の推進、景観学習の推進、顕彰制度の充実という事柄が記載されておまして、それぞれにこういう取組がありますということで、具体的な内容を記載しております。

また、スライドの下段に行きます。札幌市の都市景観条例は、平成10年に制定され、平成19年に改正となっておりますが、第10条で知識の普及等とあり、また、表彰については、第43条の2に記載がございます。

これらを踏まえまして、これまでの普及啓発でこういった取組をしていたかということで取組事例をまとめさせていただきました。

一つ目の四角で、講演会、または、タウンウォッチング等の実施事例ということで、事業者向けの事前紹介セミナーや勉強会、また、子ども向けのタウンウォッチング、景観マップの作成等を実施しております。

写真は近年実施したものになりまして、平成23年度に行った事業者向けのセミナーと子ども向けのタウンウォッチング、景観マップの作成でございます。

また、スライドの右側に行きまして、都市計画制度等普及事業です。都市計画部で「まち本」「ミニまち」という普及啓発の冊子を作成しております。メインは都市計画制度の内容ですが、景観についての内容も記載されておりまして、平成17年度からと平成19年度から作成と配付をしております。また、こちらの冊子を使いました小学生を対象としたミニまち講座・まちなみ案内というものを小学校3年生の社会科の授業の中で実施しております。写真は、市役所の本庁舎の屋上から周辺のまちなみを観察しながら勉強している様子です。そして、左下の写真は、ミニまち講座ということで、学校に行きまして、用途地域ごとに地図の上で建物を並べてみて、どういうまちなみができるかをやっている様子でございます。

続きまして、次のスライドに移ります。

左側の枠が景観重要建造物の普及啓発ということで、「れきけん×ぼろたび」という冊子を平成23年度に作成しております。また、平成25年度には電子書籍化も行って、より広い普及を行っております。

そして、右側は都市景観賞ということで、昭和58年から平成21年にかけて、第1回から隔年で2年に1回、全14回開催しておりました。こちらでも、景観賞のガイド冊子を作成し、配付しました。また、景観賞関連のパネル展等も行っております。

写真は、最後の第14回の景観賞も受賞した作品とそのときに作成した冊子の表紙です。

次のスライドに行きまして、普及啓発施策の見直しの議論です。

平成23年度に審議会の中で景観賞のあり方検討の議論をさせていただいております。主に、都市景観賞のあり方について議論をしていったのですが、その中でより広い範囲で普及啓発を捉えていきたいと思いますということになりました。

取組の方向性としては、市民一人一人が景観を手がかりとしながら都市に対する興味や愛着を深めて、それが景観まちづくりに主体的にかかわっていくきっかけをつくるような取組にしていくべきであろうというような議論をいただきまして、そこから単なる表彰という制度から、地域・市民主体の選出事業としてやっていくこととなりました。それらを踏まえまして、平成24年度から市民主体の景観資源選出事業「好きです。さっぼろ（個人的に。）」という取組を進めております。

また、真ん中の右側にイメージ図を描いております。平成23年度までは基本的には行政により都市景観賞等の取組を行っておりましたが、応募等が一部の参加にとどまっております。そこで、平成24年からは「好きです。さっぼろ（個人的に。）」の取組を進めてきまして、協働という形で市民参加をどんどん増やしていき、来年度以降には、より

市民主体の取組へ移行していき、行政の関わり方としては、支援を継続としております。

次のスライドに移ります。

こちらは取組の概念図ということで、「好きです。さっぽろ（個人的に。）」の取組の進め方についてです。こちらは、何度か審議会の中でもお示ししているところですが、改めて掲載させていただきました。

一般的な認識を持つ市民の方へ身近な景観に気づく機会として取組を行い、また、そこから関心・興味の高い市民の皆さんに対して景観に触れ、共有する機会としての取組を行います。さらに、高い関心・愛着を持つ市民の方に対して景観について考える機会として、それぞれ取組を行っていきます。市民目線の取組ということで、さまざまなコンテンツをつくり、それらの成果を発信しながら、ゆくゆくは地域連鎖を生み出していくというような考え方のもと、まずは札幌市と取組の仕掛け人という専門家の方々、そして、市民・事業者という三つの関係性の中で取組を進めていきます。

次のスライドに移ります。

平成26年度の取組体制ということで、先ほどの取組体制の部分抜き出して記載してございます。

取組の仕掛け人として、引き続き市民の専門家の方々に運営委員会を開催していただきまして、その中で取組の企画、アイデア等を検討しております。その中では景観のアドバイザー制度も活用しながら、市から委嘱し、取組をバックアップしております。また、今回は市民・事業者ということで、具体的には景観フェスという取組の中で事業者の方がワークショップのブースを出店したり、あるいは、ドリームプランの応募ということで、将来的にこういうことをやっていきたいというような企画提案をしていただいて、それを議論するなど、事業者の方も少しずつ巻き込みながら取組を進めております。

今回は、参考までに関わった方々のお名前等を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

次のスライドに移ります。

それぞれの認識度に応じた取組とその狙いです。

先ほども説明しましたが、市民の都市景観やまちづくりに対する認識を3段階に分けて、それぞれの狙いを設けて、それぞれについての機会となるような取組を行ってまいりました。平成24年度には、「好きです。さっぽろ（個人的に。）」を市民の皆さんに募集を行い、情報発信のプラットフォームになるようなものということで、フェイスブックページの運用を行い、こちらは今年度も引き続き運営しております。そして、平成25年度には、市民参加のワークショップやまちあるきイベント、また、カードゲームの開発、トークイベントを行いました。トークイベントについては、平成24年度からやっておりますけれども、景観資源の選出イベントとして、さっぽろ景観総選挙やトークフォーラムを行ってまいりました。さらに、平成26年度は景観ドリームプランの募集を行い、あわせて、さまざまなコンテンツを用いたイベントとして、景観フェスを開催しております。

次のページに移ります。

平成26年度の取組を具体的にご紹介したいと思います。

まずは、平成24年度からの継続事業でございますが、「好きです。さっぽろ（個人的に。）」の募集とフェイスブックの運営です。フェイスブックをやられている方はわかるかと思いますが、ホームページのような形でフェイスブックの中にページを設けることができます。その中でユーザーの方にはこのページはいいね、共感したという意思表示として「いいね！」を押していただきます。「いいね！」は1人1回となっておりますけれども、「いいね！」をすると、ユーザーの方は最新の情報をその後に自動的に受け取れまして、継続的に情報発信をしていくことが可能になっております。

初年度の平成24年度は約380「いいね！」、25年度は900「いいね！」、今年度は、12月1日現在で、1,256「いいね！」であり、段階的に登録されている方の数が増えております。

次のスライドに移ります。

⑧と⑨をあわせてご紹介します。景観ドリームプランの募集と景観フェスです。

景観フェスについては、11月3日にまちなかにあるノルベサという商業施設の中のイベントスペースを使って実施しております。来場者が約200人でした。イベントの内容としては、景観えんにちということで、先ほどもご紹介しましたが、市民、事業者の方にワークショップ等のブースを出していただいて、いろいろな体験ができるようなブースを設けました。そして、景観まちづくりカードゲーム☆景カードの体験会、また、募集しましたドリームプランのプレゼンをしていただき、それらについて語り合う場としてワークショップを行いました。さらに、トークセッション「はじめまして、景観」では、ゲストを招き、トークセッションを行いました。また、第1回さっぽろ景観ウノレトラクイズでは、まちの情報にかかわるクイズ大会を実施いたしました。10月26日に市電を貸し切って予選を行いまして、当日は決勝大会となっております。当日には、来場者アンケートを実施しまして、回収数は133件となっております。

こちらについて、簡単にご説明いたします。

来場者の性別は、男女それぞれが半々であり、バランスよく来ていただきました。また、年代については、若い方から年配の方まで、バランスよく各年代の方に来ていただいております。お住まいになっている場所については、中央区が多くなってございますけれども、10区それぞれから来ております。「景観フェスを通じて、景観への関心が高まりましたか？」という質問に対しては、「非常に高まった」や「やや高まった」というご回答を合わせると9割近くとなっております。

次のページに移ります。

アンケート結果の抜粋です。「札幌の景観をより良くしていくためには、どのようなことが重要だと思いますか？」という質問に対しまして、「みんな一人一人の意識が高くなると良い」「魅力を大事に、活用しよう」「ルールが大事」という意見が大半を占めてお

りました。

次のページに移ります。

ここでは、「好きです。さっぽろ（個人的に。）」の九つの取組について、取組結果をまとめさせていただいております。

まず、①の「好きです。さっぽろ（個人的に。）」のフェイスブックページについてです。SNSツールを活用した双方向性のある情報発信の実現ができているであろうということでもまとめており、現在、1,256「いいね!」となっております。ただし、札幌市の公式のフェイスブックページのSAPPORO（サッポロスマイル）というフェイスブックページに関しては約7,000「いいね!」となっております。そういう意味では、これからまだまだ増やしていこうということで目標設定をしております。

②の井戸端会議ON市電ということでワークショップを行いました。こちらでは、路面電車や専門講師によるアイスブレイクによって活発な意見や今後につながる取組のアイデアが生まれました。

③のまちづくりロゲインは、ゲーム形式の仕掛けによって、市民が路面電車沿線の景観資源に楽しみながら触れる機会となりました。着地型観光の一形態としての展開も可能ではないかというふうに考えております。

④の景カードは、市内の児童会館17館においてお試し会を行いまして、500人以上の児童にルールを説明して遊び方を覚えてもらいました。各児童会館において継続的にその後も遊んでいただいております。今後引き続き広めていきたいと思っております。また、まちづくりツールとしては、景カードをつくっていくという観点で取組を続けていくことも可能ですので、いろいろな可能性があるだろうと考えております。

次のページに移ります。

⑤の景観大喜利という取組を地下歩行空間で行いました。楽しみながら景観について考える機会として道行く市民の注目を集めておりました。市民から飛び入りの参加もありまして、地域のイベント等でも同じような形で開催することも可能ではないかと考えてございます。

⑥のさっぽろ景観総選挙については、市民にとってわかりやすい仕掛けということで、各報道機関でも取り上げられまして、話題性のある取組となりました。

⑦のトークフォーラムについては、さまざまなテーマで講師を招きまして、幅広い市民の興味・関心を引き出し、景観について学ぶ機会になったと考えてございます。

⑧の景観ドリームプラン募集では、市民からさまざまなアイデアを募集しまして、情報共有や意見交換等を行うことで参加した市民のまちづくりに対する関心を高める機会になったと考えてございます。

⑨の景観フェスについては、さまざまなコンテンツを一堂に集めて、連動的に開催することで幅広い市民が参加して意識向上を図る機会になったと考えてございます。

次のページに移ります。

こちらは普及啓発の参考事例でして、「好きです。さっぽろ（個人的に。）」の取組の一つの発展系の取組がございましたので、事例として紹介させていただきます。

大通公園のベンチ塗替えプロジェクトを行いました。

発端は塗料メーカーの方が社会貢献事業として自社で開発しました景観70色対応の塗料を利用し、ボランティアで大通公園のベンチを塗装したいという申し出がありました。最初は札幌市に相談があったのですが、残念ながら、「好きです。さっぽろ（個人的に。）」の中で支援、アドバイスを行っていきましようということで、連携して取組を行いました。今後、6年間で大通公園全域のベンチを塗替えていこうと考えております。まずはやってみようということで、10月19日に大通公園4丁目で行いました。参加人数が65名で、約20脚のベンチを塗替えました。

図を見ていただきたいのですが、企業でベンチの塗替えをやっていきたいと発意され、どんなふうに進めていくかという部分で「好きです。さっぽろ（個人的に。）」のメンバーが支援・アドバイスを行いました。また、「好きです。さっぽろ（個人的に。）」のフェイスブック等を使って市民に向けての情報発信を行って、当日、65名の方が取組に参加いたしました。

そして、今後に向けての課題をまとめてございます。ボランティアとして実施しておりますけれども、継続的な取組のためには、資金確保や情報発信の工夫も必要ではないかというような課題が残りました。

次のページに移ります。

ここからはちょっと違う観点での参考事例の紹介です。

その2として、「継続的取組のため・・・ヒト・コト・モノ+カネ（資源）を生み出す取組（市民主体）」です。まち型クラウドファンディング、c r a g e（クラゲ）という取組がございまして、こちらは個人の事業者の方々が実行委員会をつくって主体的に取組を進めているものでございます。

図で説明したほうがわかりやすいかと思っておりますので、図をごらんください。

登録の店舗が何店舗かございまして、そちらであらかじめ登録されている商品を購入いたしますと、一定額がc r a g eにプールされていきます。消費されるお客さんがこのプロジェクトに投票したいということで消費を選ぶ形になるのですが、プール金が一定の目標額に達しますと目標額達成となり、そのプロジェクトが実施されます。また、目標に達しない場合は不成立となり、円山動物園の動物の餌代になるというような流れでこの取組が行われております。まだ試行段階ですが、実際にお店の中で消費していただいた一定額がプールされていまして、現在進行中でございます。

ほかには、インターネットを利用しましたクラウドファンディングが最近では話題になっておりますが、まち中のお店にお客さんに行ってもらって一定額をプールしていく形になっていまして、まち中のクラウドファンディングの取組の事例となります。

次のページに移ります。

今回なぜこれを紹介したかといいますと、先ほど紹介した大通のベンチ塗替えプロジェクトとc r a g eを「好きです。さっぽろ（個人的に。）」のメンバーでコーディネートした事例だからです。その中ではこの取組自体をc r a g eのプロジェクトとして登録しまして、継続的な取組をしていくために資金的な面で支援していきましょう、資金をつくり出しましょうということで、c r a g eを使って取組を進めていくことになったところでございます。

次のページに移ります。

まとめとなります。方向性（仮説）ということで、前回からお示ししておりますけれども、都市景観を構成する要素のヒト、コト、モノを幅広く捉えて、これらのコーディネートやマネジメントを通じ、能動的・創造的に都市の魅力・活力の向上を目指しましょうということの一つの仮説として、今回、景観計画の見直しの検討、議論を進めております。下には、普及啓発の課題と方向性をまとめております。

課題の一つ目は、一般の市民への浸透がまだまだ少なく、特に若者への浸透が少ないと考えてございます。二つ目は、事業者への広がりも限定的な範囲にとどまっています。三つ目は、活動の持続性や発展性が必ずしも現段階では確保されていないということです。

それらを踏まえた方向性です。一つ目は、より多くの市民や事業者に興味・関心を持ってもらえる事業の実施、コンテンツの開発を進めていく必要があります。二つ目は、効果的に連鎖、拡散を生むような情報発信として、SNSツールや口コミ等を生かした情報発信をつくる必要があります。三つ目は、市民、事業者、専門家、行政等の各主体の役割の整理とコーディネートの仕組みづくりをやっていく必要があります。

普及啓発の現状、課題、方向性についてご説明いたしました。

ご議論をよろしくお願いいたします。

○濱田会長 ありがとうございます。

かなり膨大なスライドで、盛りだくさんな内容でございましたが、ご質問やご意見がそれぞれおありだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○斉藤委員 景観ドリームプランを募集したという報告がありますがけれども、どういうプランが何件来ていたかというご紹介はありませんね。

○事務局（都市景観係長） スライドでつくってはいなかったもので、口頭で簡単に説明させていただきます。

ドリームプランは三つのテーマで募集しておりました。一つは、札幌のいろいろなまち中に勝手に名前をつけましょうというプランがございました。また、市長になったら、そして、景観D I Yということで、手作りの景観をしていこうという三つのテーマで募集を行ってきております。

○斉藤委員 今、募集中ということですか。

○事務局（都市景観係長） 募集はもう終わっております。景観フェスにてワークショップを行ったのですが、全体で20件ぐらいの応募でした。テーマが少し難しかった

のか、応募が余りなかったということで紹介もしづらかったところです。

景観フェスでは応募された方々に参加していただいて、それぞれのテーマに応募したドリームプランについてワークショップを行いました。その中で、今回の大通のベンチ塗替えプロジェクトがドリームプランとして応募されたものになっています。また、景観70色の関係で、策定当時から関わっていた塗装関係の方が地域の色づくりとしてまちづくりの取組を進めていけないかというようなドリームプランの紹介もございました。

○濱田会長 例えばドリームプランをフェイスブックに上げて、市民に「いいね！」をやってもらうなど、そのあたりのプロセスも含めて市民を巻き込むような発信の仕方はもっとできそうな気がしますね。

多分、ほかの委員もそうだと思うのですが、今日のご説明からは、いろいろなことをやられているけれども、これをちゃんと目にしている市民がどれくらいいるのだろうか。多分、関心はあるけれども、触れていない方がかなり多いのではないかと思います。それはもったいない感じがするのです。

○事務局（都市景観係長） 試行的取組ということで、いろいろやろうということでやっていることがあります。市民をメンバーとしてやっているところですけども、顕彰など、できるだけ告知期間をとということで、企画にどうしても集中してしまうところがあり、なかなか難しい部分があります。今後、反省材料としまして、生かしていきたいと思います。

○濱田会長 せっかく予算とマンパワーとかけていますから、効果が上がるようにと思います。そして、それがまちづくり戦略ビジョンともつながっていくと思うのです。

今日は、たまたま地下鉄で移動していたものですから、早く着いてしまったので、下のロビーを見ていたら、こんなものがあったのです。

これは札幌市立大学の吉田先生がつくられているものです。多分、観光客向けですけども、景観ともかなり関係があるのです。これは環境局のみどりの推進部でやられているものです。

私は、今、道のお手伝いで坂井委員や斉藤委員にもご登場いただいた羊蹄山麓の広域景観の議論をしていて、今、10年たつての行動計画をやっているところです。そのとき、こういうパンフレットやマップなど、印刷物が各局で物すごくつくられているけれども、住民に余り手にとってもらえてなくて、いつまでも同じものが残っていて、期限が過ぎても置いてあるという議論があったのです。そこで、それを一遍見直して、もう少し総合的にやって、予算をプールしてやってはどうか、発信については、紙媒体以外にもできないのかみたいな議論がありました。

そこで、今日も資料を見ると、たくさんものがやられています、それらが総合的に同じ方向を向いているのでしょうか。担当担当で一生懸命やられて、きれいなもの、楽しげなものできているのだけれども、まちづくり戦略ビジョンと連動して向かっているところところがちょっと弱いなという感じがしたのです。

だから、目指す方向とかは多分いいのだけれども、地域の市民に係る現場レベルにきち

んと浸透していないという感じかなと思って、見ていたのです。

○小澤委員 大通公園のベンチ塗替えプロジェクトについては興味深く拝聴いたしました。そこで、教えていただきたいのですが、企業が塗料を提供するという話とc r a g eという話の前後関係や関連性がよくつかめなかったのです。この経緯をもうちょっと詳しく説明していただいてもいいでしょうか。

○事務局（都市景観係長） まず、ベンチ塗替えについては、もともと塗料メーカーの社会貢献事業ということで、メーカー自体は全国的な規模の会社ですけれども、それぞれの地域で社会貢献事業をやろうということでやっていて、担当者もついています。その担当の方がいろいろと動いているところです。実は、函館の古民家を塗替えたり、いろいろな地域で取組をされています。そして、札幌でも同じようになにかやりたいという相談がありまして、もともとは景観70色の木部用塗料をつくりたいということで進めておりました。

今年になって、実際にその塗料を使ったボランティア活動について相談がありまして、市だけの取組というよりは市民を巻き込んだものとするため、「好きです。さっぽろ（個人的に。）」の中でぜひ情報発信を含めてやろうということで、告知をして、65名を集めて一回やってみようとなりました。ですから、これはc r a g eとは関係ない事業となります。

○小澤委員 それは関係ないわけですか。

○事務局（都市景観係長） c r a g eとは関係なく、来年度以降もやりたいという意味はもともと持っています。結構人も集まるので、これはなかなかいいなということで、今後も引き続きやっていくため、みどりの担当者とも話をしまして、計画を進めているプロジェクトになります。

この中で、「好きです。さっぽろ（個人的に。）」にもc r a g eをこれからやっていくというような情報は入っていたのですけれども、もともと全国的にはクラウドファンディングみたいな土壌で結構活発にやられているので、資金も含めて、地域でちゃんと回っていくような取組をやっていきたいというアイデアと聞いております。プロジェクトも募集しておりまして、ベンチ以外ではグリーンボードと言って、まち中を清掃して歩くというような取組をしていて、その方々にコーヒーをプレゼントするというプロジェクトも上がっております。そこで、大通のベンチ塗替えもプロジェクトとしてはちょうどいいのではないかとということで、探していたところに、この取組が始まったということです。

来年度以降も継続していくためには、例えば消耗品などに経費がかかるようです。メーカーでは塗料は幾らでも提供できるし、塗る人はボランティアでいいのだけれども、消耗品などに経費もかかってくるので、そこでクラウドファンディングを使って資金を少し工面ができないかということで、連携してやりましようとなった経緯があります。

○小澤委員 これは来年に向けた一つのプランということですね。

○濱田会長 可能性があるという格好ですね。

○小澤委員 単純な質問ですけれども、メンテナンスではなく、ベンチの塗替えはこういう形でやらないとできないものですか。

○事務局（都市景観係長） 本来、みどりの管理で塗替えは当然していくことになっています。実は、何カ年計画で塗替えをする予定があったのですけれども、これから塗るという段階だったようです。そこで、みどりとも調整したのですけれども、ありがたいということになりました。

○濱田会長 その予算が別のほうに回せるかもしれませんね。

○小澤委員 市民目線という話があったのですけれども、市民の目線からすると、これは市の仕事として、こういうペースでやれるべきものだとということがちゃんと発信されていて、できないことに対して自主的なアイデアを募集して新しい仕組みをつくってやっていくというあたりの情報発信が必要なのではないかと思います。そうしないと、市を助けるために我々がボランティアをやったのか、ボランティアではないとできないことをやったのかということがやられる方によくわからないのではないかと思います。

○濱田会長 そこは大事なことです。私も幾つかのNPOにかかわっていると、NPOがどんどん頑張ると、行政はどんどん丸投げになってくるのです。本来はそちらの仕事だけれども、見るに見かねてやっているのですよというところもあります。また、こちらがやるから、ほかに予算と人を回してねというために頑張っているのに、役所が楽をする方向になっていることがあるのです。ですから、そこも含めて、本来、管理者側にもきちんと伝えていくべきだと思うのです。

また、市民サイドも、あれもこれも行政がやれと言うのではなくて、できることはやるよと。例えば斉藤委員と一緒にやっていると、街路樹を植えたら、落ち葉の掃除を行政が何とかしなさいと言うのです。自分の家の周りぐらい自分たちでやりなさいよという話をするのですけれども、それと共通するところですね。

○事務局（都市景観係長） みどりで楽をするためにという意図は全くなかったのです。やっぱり、普及啓発ということで象徴的な場所をみんなで塗ろうという行為により、普及啓発、意識向上という面では効果が高いのではないかとということで意図してやったところなんです。

○濱田会長 できることがあるという市民サイドに対するきっかけにもなると思うのです。

○八木委員 ただいまのベンチのことで私から3点聞きたいことがあります。

20脚という数に限定したのはどうしてか、期間を6年間とした根拠、そして、この景観70色で塗りたいということだったのですけれども、どういった色がどういうふう塗られるのかというチェックがなされたのかという3点についてお願いします。

○事務局（都市景観係長） まず、20脚になったのは、普及啓発や情報発信効果という意味ではみんなが知っているような場所がいろいろということのみどりと調整しました。

今、4丁目の駅前通側は工事中になっているので、工事をしていない開いている部分で塗ろうと考えました。当初は30名ぐらいの参加ではないかと予想してまして、塗れて2

0脚くらいかということで範囲を条件として絞ってやったところですが、実際には65名来られて、2時間の枠でとっていたのですけれども、1時間で塗り終わってしまいました。そういう経緯で20脚です。また、エリアとして指定したときにちょうど20脚ぐらいのベンチがあったということです。

次に、6年間という期間についてです。大通12丁目までありますが、全部で大体600脚ぐらいありまして、春と秋の2回ともイベントを恒例行事みたいな形でやれないかと考えていました。1丁目ずつ塗っていくというような計算で、6年間で全部を塗り替えられるというようなことを一旦の計画としております。

最後に、色についてです。管理しているみどりと話をしているのですけれども、基本的には茶系の色彩ということで、茶系の70色の中からc r a g eを使って投票してもらって、その中で選んでいこうかと考えております。今回、塗ったのは生チョコという名前の色の塗料です。塗る前に何回か試験塗りを行いまして、決めていきます。

大通公園は、それぞれ丁目ごとに公園のテーマがございまして、そのテーマと関連させながら塗る色彩については決めております。今回に関しては、にぎわいのエリアということもあるので、その辺も考えながら、生チョコの色を選びました。

○八木委員　そういうことでしたら、より考えていただかなければならないことだと思いますが、公園のベンチの色が変わることは景観の中でも結構目立つと思います。「c r a g e」を私も今日初めて知ったのですが、それほど成熟されたシステムではないと思いますので、そういったはっきりとした意見ではない中で何となく色が決められていくのはどうかと思います。前回のテレビ塔の例にもありますが、プロの意見をきちんと入れて、それぞれの区域のテーマとかがあるのであれば、そういうふうに塗っていくのが景観を守るために意識すべきことではないでしょうか。

ただ、ベンチの塗り替えプロジェクトは、今回、都市景観の普及啓発という中では一番わかりやすかったプロジェクトだと思っているのです。こういった市民参加型で景観が美しくなっていくといった事例をマスコミにももっと公表して、市民がそれを見て参加したいというような大きな動きをつくっていったほうが良いと思います。

そのほかに、たくさんのイベントが行なわれてきましたけれども、イベントをやるということ自体が景観の普及啓発になり得ていないのではないかというふうに思います。むしろ、こういった実際に景観づくりにかかわっていく市民と、その動きが見えていく、また、例えばインターネットで市民が気に入っている写真を投稿してもらおうということの前にアイデアとして出したのですけれども、そういったほうが具体的な景観に対する市民の意識の向上になるのではないかと思います。

○濱田会長　ありがとうございました。

私も同感で、例えば、今回で言えば、頻繁にベンチに座っていた方たちがどう感じたかです。色が変わったとすれば、何で変わったのかなど、八木委員がおっしゃったことも含めて、いろいろあると思うのです。

それから、各地域で自分の子どもたちや自分が使っているような公園で自分たちもできないかということにつながっていくとなったとき、伝え方がもう少しあるのではないかと思います。ただ、イベントとしてやりましたということはよいと思います。

それから、社会貢献のCSRについて、たまたま思い出したことがあります。

大分前になるのですけれども、北見でいろいろな事業者が市民と一緒にあって小さな公園をたくさんつくることがあり、きっかけになるようなことがあって、そういう動きは地域で仕掛けると動くものだなという実感があります。

北見のJCの方たちの勉強会に僕が呼ばれていったときに、いろいろなJCのまちづくり貢献事業みたいなことでこういうことを考えているのですという話があったのです。宅地開発をすると、必ず公園用地が引き当て地として義務づけられますね。いろいろなことをやっているのですけれども、調べてみたら市内に77カ所も引き当て地があって、そこ全部で草がぼうぼうのままになっているから何とかできないかみたいな話をされていたのです。そこで、JCの方があなたたちはそれぞれ何をやっているのと聞くと、建設事業者や造園業者だとかといろいろだったのです。そこで、ふだんできることとして、先ほどの塗装メーカーが塗料を、あるいは、造園屋だったら苗をとなりました。改めて銀行口座から引き落としてお金を寄附するのは難しいけれども、倉庫に眠っているものやもともと持っている重機を従業員が日曜日にボランティアで運転させるなど、いろいろできることを仕掛けてやってみたらどうかと言ったのです。小さな引き当て地なものですから、ポケットパークとして、プリーティーパークというPPPと名前をつけたら、あっという間に二十数カ所できてしまったのです。ただ、その後には頑張ってきているかどうかは追い切れておりません。

そのときは住宅地の引き当て地だったので、そういうことをやりますよと言ったら、地域の子もたちとお母さんたちが来て、こんなふうに整備したいということで、次々とワークショップをやりながらやってきました。多分、今回のものも、先ほど八木委員がおっしゃったように、景観に結果として結びつくことはあり得るかと思います。一方では、小澤委員がおっしゃったように、行政と市民の役割の論理はきちんとつくっておかなければだめだとも思います。

そうやっているうちに、パブリック・プライベート・パートナーシップであることに気がついて、自画自賛していたのですけれども、きっかけだけをつくると自然に動いていくということで、私自身も驚いたぐらいに効果的でした。多分、今回の普及啓発については、意識の部分での普及をという段階から市民主体へという明らかなシフトを戦略として持っているのであれば、各地域の住民が取り組めるやり方をもう少し掘り下げていって、まさに八木委員がおっしゃるような、的を絞っていったらどうだろうかという気がしています。○坂井委員 まさに、ベンチの話の議論があるのは、ちょうどいい過渡期で、仕掛け人と財源をどうしようという話をこれからはしなければいけないということだと思うのです。

つまり、今まで13ページでお示しいただいた3のところをやっているのは、基本的に

は市役所が仕掛け人と言われる方々を巻き込みながら、市役所が主導していろいろなことをやってきた中で、少し手を挙げる人が出てきました。

しかし、それはCSRなのかボランティアなのか地区内の活動なのかで、仕掛け人が誰だかがそれに対してどういう財源の援助の仕方もあるのかを整理しなければいけないと思います。CSRであれば、私は基本的にはハケも出すべきなのではないかという気もしているのです。

クラウドは非常にいいアイデアだけれども、クラウドのお金の使い方が重要です。市民のNPOなどには出すけれども、CSRで出さないなど、線を引いておかないと、わけがわからなくなると思うのです。担い手がたくさん増えていくことを我々としては狙っているので、よいことだとは思いますが。しかし、こちらで出てきたものをグループ分けしつつ、先ほどのように、役所が丸投げしているのではないかと言われたいような財源の割り振り、財源のシステムそのものもそうですけれども、役所がある程度シナリオを書いておく必要があるのではないかと思います。

ただ、今は過渡期というか、平成24年度からの3年間は役所の方がすごく頑張っていて、いろいろな種をまきました。その種のまき方も、まきっ放しではないかという意見もありましたけれども、いろいろなところで花が咲いてきたのかなと感じました。

ですから、最後の財源の確保と仕掛け人の組織づくりみたいなものをつくるのか、出てきたものをどう支援するのか、役所側としてはそういうことをしきる仕事なのかなと思います。そういう路線で、役所としては、平成24年度からやってきたものについて、どの部分を継続して、どれを終息させるかがまだ見えません。

また、アウトプットですね。イベントだとどうしても単発になります。もちろん、輪を広げていくにはいいのですけれども、後でわからなくなってしまうので、アウトプットとして残すものや継続してやっていくものを分ける作業は必要だという気がしました。

○濱田会長 多分、13ページのところの下に平成27年度、28年度と来るわけですね。そのときに上にあるものをどうしていくのかというあたりの議論をどこで誰が最終決定を下すのか。例えば景観審議会でするのかもあります。

多分、10ページ目のところの平成23から26年の施行、実践とあって、市民主体は平成27年からいくとありますが、これは行けそうだと幾つかのことで可能性は感じていらっしゃるということだと思います。だとすれば、方向性のところで幾つか出た意見をしっかり考えながらやっていかないと、次の大きな広がりになっていかないとということです。

結局、平成24年度の「好きです。さっぽろ（個人的に。）」からやっているものから同じようなものがずっと行くのでは段階的な意味づけが弱いので、次のステップへ平成27年度から行けるというために必要な議論とか論理をきちんとつくっていくべきだと思います。

○片山委員 感想です。

私にとっては何が問題なのかがわかりにくいということがあります。最後の22ページ

の課題のところは市民の浸透がまだ少ないとか、広がりも限定的な範囲でとどまっていると書いていまして、それが問題なのだろうとは思いますが、少ないとかとどまっているかをどういうことで判断しているのかが具体的ではないのです。

とにかく、この3年間、散発的にある意味で思いついたものをフットワークを軽くやっ
ていこうということだったので、具体的な目標も設定されてはいなかったと思うのですけれども、次のステップに行くに当たっては、誰か、もしくは、何がどうなったら成功なのかという目標を立てないと、多分、市民と漠然と言ってしまうと、不動産屋など、まちなみを形成するだろう人に向ける目標、また、身近な景観を勉強してほしいという意味でのターゲットの子どもなどのいわゆる一般市民とは違うと思うのです。ですから、ターゲットとどうなしてほしいのかという成功の具体的なイメージを決めて、次の第2ステップに行く。そのときに、今やっている9個がどういう位置づけで、取捨選択しないと、全部やり続けるのは無理でしょうしという段階なのかなという感想を持ちました。

○濱田会長 一応、試行でも到達目標があるはずなので、それがどうなっているかをプロジェクトごとに、具体的には事業評価みたいなことがどうされているかということがあるのですけれども、それぞれの担当のところとさらにそれを統合したところの両方必要なような気がします。

でも、景観賞の議論の中からある方向を目指してというプロセスに関しては、かなり丁寧にやっていたかという気がしますので、さらにそれをより可能性を広げる意味でもきちんとやっておいたほうがよさそうだと思います。いろいろな言い方がありましたけれども、そんなことかなと思います。

ただ、私としては、各地域の市民にどう受けとめてもらっているのかがすごく気になるところです。何か大通でやったのだ、へえという感じなのか、うちも気になっているけれども、ああいうやり方をやってみようとなっているのかです。また、うちだったらこういうことをやりたいとか、いろいろなことがあると思うのです。

○事務局（都市景観係長） その辺は、今いただいたご意見もしっかりと検討しながら、考えていきたいと思えます。

○斉藤委員 景観賞がなくなって、その後に何をしたらいいかということで、大変忙しかったと思えます。その過渡期で、こういうことをやっていて、次のことを絞り込んでいかなければいけない段階だと思うのです。ただ、一つ忘れてはいないかと思うのは、平成9年の景観基本計画の中にもある景観学習についてです。

今回の報告を聞いても、対象の年代が狭い。子どもたちや高齢者という幅広い年代のことをもう少し考えていかなければいけないと思えます。大事なことは、子どもたちの景観に対する意識や関心、見方で、そういったものを小さいうちから植えつけると言ったら変ですけれども、勉強してもらいたいということから言うと、教育委員会のことなのかもしれないけれども、こちらからどういうふう働きかけて、少しでも多くの学校で取り組んでもらえるかという動きを起こしていかないと、いつまでもこのままです。

今、国交省では、景観学習の非常にいい副読本ができています。濱田会長は千歳でやっていますし、僕は今年に中札内でやりました。難しいことを話さなくても、子どもたちは自分のまちの景観、景色というのはこうだねとストレートにつかまえますし、僕らが持てないような見方もします。だから、これはやっぱりやらなければだめだと改めて感じています。

○濱田会長 私も千歳市で10年以上ずっとやってきて、多分、国交省の副読本はかなりそれを参考にされたという感じは思っているのです。そのときのネックとして、教育委員会や先生方の意識も含めて、学校との連携がすごく難しいということがありました。そのうち学校を巻き込もうと思ったのですけれども、10年たってもできませんでした。それは行政の縦割りの難しさで、一つの教訓にもありました。途中からは、難しいため、お母さんと子どもの自主的な参加として全市に広げてしまって、夏休みに2日間やるなど、だんだん広げてきました。やった感じで言うと、現場サイドが大変だということはよくわかるのですけれども、前の年の11月ぐらいから学校の行事が決まっていて、それに載っていないものは新年度からスタートできないのです。しかし、景観の担当部局で前の年の11月に翌年やるものを予想し、連携することがなかなか難しいこともわかってきて、そんな状態になっています。しかし、どこかで突破しなければという思いはありながらも、なかなか難しいところです。

ですから、先ほどからまちづくり戦略ビジョンとの話をしているのですけれども、かなり上位のところで学校と連携すべきだという方針できちんとおろしておかないと、横並びの中で何とか協力していただけませんかでは経験的に言うと難しい感じですよ。

○斉藤委員 年間のカリキュラムの中に組み込むのは非常に難しいですけれども、1年に1回、総合学習の時間でやるだけでも変わっていきます。それだったら、そんなに前から準備して決めなくてもやれなくはない。それではイベント的になってしまうかもしれませんけれども、そうやって動かしていかないと変わらないと思うのです。

○廣川委員 それは先生のコネクションがないと、ただ役所から言っても全然だめです。

○濱田会長 千歳の例でいけば、見学に来た先生をつかまえてね。

○廣川委員 そんなに難しくないのです。パターンとして、みんな同じようなことをやっているのです。植木だとか緑だとか、手で物をつくったりしています。担当の先生を探せば、PTAからでも簡単にできるのです。

○濱田会長 ただ、反論となりますが、そういう試みもしますが、その先生が転勤すると途端になくなったりするので、仕組みをつくっていかないと難しいです。

○廣川委員 聞いていると、人がかわっても組織は変わらないのです。だから、そんなに難しくないのです。わずか1コマですよ。

○濱田会長 でも、最近の教育の現場の難しさというがあるのです。

何とかペアレンツがいらっしゃいますけれども、とにかく、子どもたちと景観ウォッチングするのにまちを歩くとっても、事故が起こったらどうするかという話から全部来る

のです。保険をかけるなど、幾つかの方法はとっています。ですから、できるところからやっていくことは必要だと思うのですが、市として覚悟を決めないと有効にはなっていないのではないかという実感をすごく持っています。

○小澤委員 景観とは直接関係ないのですけれども、例えばエネルギー問題などを動かしたいけれども、教育をちゃんと巻き込んで、時間をかけてやっていかなければだめだと思うのです。しかし、教育委員会は非常にかたいものがありますので、横で連携されて教育に盛り込みたいことを皆さんでチームを組んで教育委員会の担当とやられたらどうですか。

○濱田会長 景観だけとかではないと思うのです。地域の成り立ちを学ぶなどか、いろいろあると思います。

○廣川委員 景観は決して上位ではないですね。災害などが最上位です。ですから、はっきり言うと、景観が悪くても生きていけるのです。そんなことを言ったら話にならないのだけれども、委員がおっしゃったように、学校はガードがかたくて、教育委員会が出ていてもなかなかちが明かないです。しかし、少しずつやるしかないのではないですか。ぱっとはできないですね。

○斉藤委員 確かに、先生方が一番怖がっているのです。景観は難しいからどうやって話したらいいのですかとなるのです。でも、やってみたら、子どもたちからは、これがいいね、こんな見方があるよとか、となります。子どもたちのほうが感性はいいですからね。

○濱田会長 先ほど八木委員がおっしゃったように、例えば子どもたちを連れていったら、この色は誰が決めたのですかとか言われたことがたくさんあります。

○廣川委員 この間の芸術祭でアートパークみたいなものをたくさんやっていましたね。先ほどおっしゃったようなポケット公園みたいなところではアートパークなど、いろいろやっていました。ああいうのは、本当に地域です。だから、そういうようなことも含めてやったらどうかと思います。

今日聞いていると、細かくなってしまって、やっていることが余りにも小さくなって、僕もほとんど聞いていないようなことをやっているのです。だから、この会も変に小さくなってしまうと。自然に小さくなるのはいいのですけれども、余り小さいことばかりをやるのは果たしてどうなのかなと思います。次の方向性とか何かのときはいろいろとご意見をいただければと思います。

○濱田会長 実際の現場はすごく大事ですから、日々の小さな活動の積み重ねではありますけれども、大きくどこへ向かっていくのかを共有できているかどうかですね。

また、8ページにある「ミニまち」とか「まち本」はとてもよくできていて、区役所に行くたびに手に入れてきて、地域の方に差し上げたりしているのですけれども、多くの方がご存じないのです。これは、残念だなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○濱田会長 では、次のセクションの議論に移ってよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○濱田会長 今回もそうですし前回もそうですけれども、あの議論で終わりではなくて、ずっと継続されていきますので、今日の議論や資料をご覧になっていろいろなことを思いつかれれば、今後に繰り返し議論が可能ということで、次に行きたいと思います。

では、よろしくお願いします。

○事務局（景観まちづくり担当係長） 景観まちづくり担当係長の山田でございます。

私から、施策③景観まちづくりについてご説明いたします。

スクリーンにて引き続きご説明いたしますけれども、読みづらいところがございましたら、お手元の資料をごらんいただければと思います。

まず、景観まちづくりについてです。

景観まちづくりという言葉には、非常に幅広い意味があると思います。しかし、これから議論していただきたい施策③景観まちづくりについて、札幌市として一旦の考え方を定義いたしました。それは、市民・企業等の関与のもと、景観を切り口として地域のまちづくりについて検討し、地域特性に応じた魅力的な景観形成を図る取組とさせていただいております。そこで、市内の各地域単位で市民等と協働させていただきながら、景観を切り口としたまちづくりの取組について、これからご説明をさせていただきたいと思います。

なお、説明後の議論につきましては、特にこれにとらわれずに意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、二つ目の具体の地区における取組です。

ここからは、今、具体的にやっていることについて説明したいと思います。

一つ目は、景観計画重点区域の指定・運用で、現在、4地区を運用してございます。二つ目は、景観ガイドラインの検討で、現在、2地区で取組をしております。

また、これらを支える制度として、重点区域等の地区の制度が別にありますけれども、支援をする制度という考え方で景観まちづくり助成金と都市景観アドバイザーの制度の二つを支援のための制度として持っております。

これら四つについて、具体的に細かくこれからご説明したいと思います。

まず、景観計画重点区域についてです。

過去の取組としましては、昭和63年から平成16年にかけて、大通、札幌駅前通北街区、札幌駅南口、北口について、都市景観審議会等のご意見をいただきながら、内容を検討しまして、地域へは説明会を主にやらせていただきまして、都市景観形成地区、今の景観計画重点区域として指定いたしました。そして、平成20年の景観計画に移行した際に現在の景観計画重点区域に移行しております。近年の取組については、地域との協働による見直しがあり、4地区のうち、札幌駅前通北街区地区について、平成23年度に見直しをしております。札幌駅前通地下歩行空間の整備に合わせて、地域で協議会ができて、そこが主体になり、地区計画の検討や提案をして、平成20年に地区計画の決定しております。その取組に引き続きまして、景観の観点で地域主体により検討していただき

まして、札幌駅前通北街区地区の内容の見直しを行いました。

そのほかの地区でも少し検討した経緯がございます。例えば、道庁や北3条通、創成川通、札幌駅前通の南側について基礎調査を実施しております。こういったところにつきましては、今後、地域のまちづくりの機運等に応じて取組を検討していきたいと考えております。

次に、平成23年度より札幌駅前通北街区地区を変更いたしました。その概要についてご説明いたします。

まず、左側の区域の変更です。上が北ですけれども、赤色の点線で囲われているピンク色のところは、変更前は札幌駅南口地区の重点区域の範囲でしたが、駅前通の駅前広場のところまで延長いたしました。また、内容については右側の上に行きますけれども、構成の変更ということで、方針と行為の制限の関係性の明確化を図っております。変更前につきましては、景観形成方針ということで、まず最初に、目標とするまちなみについて箇条書きで羅列しておりました。その下に、方針とは一見無関係に、建築物の部位や外構ごとに基準を掲載していたものでございます。しかし、変更後は、景観形成方針をまちなみの目標像と建築物等の整備の指針として表の中に記載し、その横に指針や目標像に応じて行為の制限を並べて記載しています。

これについては、27ページに記載内容を載せておりますので、後ほどそれを見ながらご説明したいと思いますけれども、こういったことで景観形成方針と行為の制限の関係性の明確化を図りました。

次に、内容の変更です。こちらは抜粋しておりますけれども、地域からいただいた意見などを踏まえまして、全面的な見直しを行いました。

内容としましては、景観形成方針の変更や基準の追加、もしくは、もともとあるものについては表現を工夫したり、屋外広告物に関するものは屋外広告物条例への移行を図りました。追加基準例として書かせていただいておりますが、中高層部の壁面位置の連続性ということで、隣合った建物の壁面の位置に面を合わせることや建築物の2階以下で分節化し、低層部は周辺との連続性に配慮するという一方で、下段と上層部を明確化すること、また、オープンスペースが魅力的に活用されるようにということで、変更前もオープンスペースについては記載があったのですが、より魅力について具体性を高めたような表現と工夫した内容を追加しております。

次のページは、実際の記載内容を抜粋したものでございます。

見ておわかりのとおり、変更前は建築物の位置や形態、色、もしくは、それ以外の工作物や外構など、場所ごとに応じてそれぞれ行為の制限を羅列しておりました。しかし、変更後は、目標像と指針を方針として並べまして、それに応じた行為の制限という表現に直しております。

次は、届出制度の対応ということで前回にご説明差し上げたものになります。景観まちづくりと連動しますので、その際に改めて議論をしたいと表現させていただいております。

たので、改めて簡単にご説明させていただきたいと思います。

先ほどからお話ししておりますとおり、景観計画重点区域は4地区ございますが、届出対象は、建築物、工作物の新築、増改築、移転、大規模修繕、模替え、外観の色彩の変更、除却などとなっております。これらについては、面積や高さなど、規模にかかわらず、全てが対象となっております。

次のスライドは、届出の際の書類等、手続についてです。

法に基づく届出の手続の前に事前協議をしております。事前協議の中では、平面図、立面図、パースや周囲の現況写真などをいただき、自己診断カルテというチェックリストをつくっていただきまして、事前協議を進めています。それを踏まえて、着手の30日前までに届出を出していただくといった手続を踏んでおります。

次のスライドは、届出の際の自己診断カルテでございます。これは、景観計画重点区域のパンフレットに載せている作成例でございます。こういったものをつくって、事前の協議、もしくは、届出の際の協議をしましょうという制度になっております。ただ、ここまで丁寧にいろいろ絵を描いたりしてくることはなかなか多くなく、別途、ホームページに載せている主に文章でのチェックリスト的な様式がまた別にあるのですけれども、そちらを活用した事例が多くなっております。

以上、景観計画重点区域についてご説明いたしました。

続きまして、景観ガイドラインの検討についてです。現在、2地区で取組をしておりますというお話をしましたが、路面電車沿線に取り組んでおります。これについても前々回に取組状況についてご報告させていただいております。繰り返しになりますけれども、簡単にご説明したいと思います。

路面電車延伸（ループ化）や新型車両が入ってきますので、その効果を高めるため、西15丁目とロープウェイ入口電停周辺地区をモデルとさせていただきまして、地域住民等と協力しながら沿線地区の景観的な魅力を高める景観ガイドラインを作成し、それに基づいた取組を展開していきたいと考え、昨年度より取組をしております。

景観ガイドラインの例ということで、ハード的なルールであったりソフト的な活動の指針だったり位置づけることを想定しております。

今までいただいたご意見として、ロープウェイ入口電停周辺地区のものを抜粋しております。地域の方々からいただいたご意見としましては、まず、大事にしたいというポイントとしては、電停からロープウェイまでの魅力を上げたい、シャトルバスの乗り場の魅力を高めたほうがいい、藻岩山から下水道記念館の散策路の魅力を高めたほうがいいということが大事ですねというものがあります。

また、具体的にどんな取組ができそうかというような問いかけについては、ソフト的な部分でいきますと、雪あかりやかまくらを小学生や高校生と協力してできないか、観光客の案内について地域のボランティアとしてできそうではないか、また、花植えを小学生の協力を得てやれるのではないか、藻岩山のPRについてイベントなどをやってリピーター

を得るような企画をしていきたいというような話がありました。

一方、ハード的な部分については、看板、建物の色のルールをつくり、コンセプトカラーを決めるなど、統一感を持たせたい、街路灯、サイン、ベンチ設置などによる演出によって沿道を魅力的にしたいというようなご意見をいただきました。

これらの貴重なご意見をいただいておりますけれども、総じて、地域住民の目線によりみずから取り組めることについてのアイデアが寄せられていることが多い状況です。

続きまして、景観まちづくり助成金についてです。

市民の方に活動をしていただく際に、支援する我々の持っている制度についてご説明いたします。

契機としましては、平成13年度より札幌市街並み景観形成活動等補助金として助成を開始しております。平成25年度に札幌市景観まちづくり助成金と名称を変更しております。

助成要件としましては、札幌市民の団体が札幌市内で行われる年度内に完了する活動について、内容としては景観をよくする活動ということで、景観上の課題の把握、解決などに向けて、検討、取組を行う活動、景観を勉強する活動ということで、意識醸成のための活動について助成いたします。

助成金額としては、定額助成金と定率助成金の2種類を設けております。定額助成金につきましては、合計額以内かつ5万円以下ということで、活動開始の1カ月前までに申請をしていただきます。また、定率助成金は、合計額の3分の2以内かつ30万円以下ということで、額が少し大目になっていますけれども、年度の6月末日までに申請していただきます。

これまでの助成実績として、合計ですと400万円少々で、年間31万5,000円程度をお支払いしております。団体数でいきますと、13団体、23件にお支払いしていただき、年に2件ほど活用していただいております。

実績の事例としましては、業界団体による講習やセミナーや地域住民による取組、任意団体によるイベントなどにお支払いしております。具体的な事例として一つ挙げさせていただきますけれども、新琴似六番通り街づくりクラブに助成しております。

平成13年度から15年度にかけて30万円ずつ助成をしました。助成の前からいろいろと活動なさっていた団体ではありますけれども、新琴似六番通沿いの町内会、商工会、法人等により構成されている団体でして、六番通の景観形成を推進するための街路空間への植樹やシンポジウムの開催などの活動を行っております。現在は、その後、六番通地域街づくり憲章を平成16年につくっております。それに基づいてコミュニティガーデンの取組など、景観だけではなく、色々な取組を継続しております。これは、景観の側面で支援を行って、景観以外の取組も含めて現在も継続しているよい事例なのかなと思って説明させていただきました。

続いて、都市景観アドバイザーについてです。

経緯としましては、平成11年度に要綱をつくりまして、平成12年度より運用しております。制度の概要としましては、都市景観条例に基づき、専門的立場から、市・市民・事業者に対し都市景観の形成に関する情報の提供、助言、指導等を行っていただいているものでございます。

下に点が四つありますが、公共施設の整備や事前協議・届出、景観重要建造物等、その他について情報提供、助言、指導等を行っていただくものでございます。

これまでの実績としては、総派遣件数は114件で、年間で8件程度派遣させていただいております。人数としましては、総派遣件数は延べ146人で、年間に見ますと、約12件の派遣をさせていただいております。

事例としましては、建築計画等への助言や講習会への派遣、歴史的建造物に関する普及啓発事業への情報提供などをやっております。具体例を挙げさせていただいております。こちらは濱田会長と斉藤委員にご協力いただいた事例になりますけれども、地域で育む美しいまちづくりフォーラムということで、石山地区まちづくり協議会が平成24年度にやった事例でございます。シーニックバイウェイ藻岩山山麓・定山溪ルートに関連して地域のなりわいや営みなどでつくられる景観などについて、事例紹介も交えた助言をしていただき、その後に意見交換を行ったものです。

次に、これまで審議会でもいただいた景観まちづくりに関するご意見をまとめております。

(1) 景観まちづくりの重要性について、まちづくり戦略ビジョンで目指すべき都市像、世界が憧れるまちの実現のために地域単位の景観形成をやるべきでないかというご意見をいただいております。

(2) 景観まちづくりと連動した届出制度について、届出内容に地域性がないということでのよいのか、問題提起があるとよいなど、届出制度と関連していただいたご意見です。

(3) 都心部以外の地域における景観まちづくりについて、都心部だけではなく、今後は都心以外の取組についても目を向けていくべきだ、動きのある地域をモデルとしてチャレンジをしていくべきだ、それを仮説立てと検証することが重要でしょうということと、それを発信することで他の地域の動きにつなげていくことが必要でしょうというようなご意見です。

(4) 市電沿線の景観まちづくりについて、四番街について市電のループ化に対応しようというような動きもありまして、連携しながら取組を進める必要があるでしょうというご意見です。

これらを踏まえまして、我々事務局としての課題と方向性をまとめさせていただいております。前回、見直しの方向性について仮説立てさせていただいておりますけれども、それを踏まえた事務局としての課題と方向性でございます。

まず、景観計画重点区域についての課題です。

左側の届出協議についてです。重点区域以外の地区の協議と同等のレベルにとどまっているということです。具体的には協議のタイミングが遅い、定性的基準への適合判断が難

しい、景観計画重点区域の協議に地域の声がなかなか反映されている状況ではない、周辺状況の作図・分析にまで踏み込んだカルテの作成事例が少ないというようなことがございます。

これについての方向性としましては、計画の早い段階で協議を行える制度の検討、より効果的な協議のあり方の検討があり、括弧で書いていますけれども、例えば専門家の方や地域の協議会が関与する可能性があるのではないかとということです。また、地域と協働による新規地区の検討やそれを指定した後の地域マネジメント手法を検討する必要がある、届出者の景観に対する一層の理解が決められているのではないかとというような方向性を考えております。

課題の二つ目は、基準内容についてです。

地域の実態や近年の動向との整合が図られていないということで、例えば、携帯アンテナの支柱は届出対象になっているのですが、屋上に設置してある非常に小さなものであり、景観への影響が小さいにも関わらず、件数が多かったり、近年の投影型広告など、新しい技術になかなか対応できていないというような課題があります。これらの方向性については、届出対象の見直しや新たな技術への対応が必要ではないかと考えております。

最後に、景観まちづくりについてです。

課題としては、新規指定を行うというような話をした場合に、制限強化のみと受け取られる懸念がどうしてもあるということです。それについては、都市計画制度、例えば緩和制度等との連動、もしくは、良好な景観形成をもたらす効果をもっと啓発していかなければいけないのではないかと考えております。

続きまして、景観ガイドラインの検討についてです。

課題としては、モデル地区において取組を始めた段階ですので、策定したガイドラインを制度的にどう位置づけるかということが未定で、今後の検討だと考えております。その方向性としては、つくったガイドラインを担保する制度や届出制度と連携させるなどの検討が必要ではないかとということです。また、つくったガイドラインに基づくような取組に対しては、助成、アドバイス等を少し手厚くするなど、支援方策を検討する必要があるのではないかとということです。さらに、前回ご説明しましたけれども、景観重要建造物等の取組と連携していないことやそれ以外の景観資源の活用などの可能性があるのではないかと考えております。

最後に、市民主体の取組を支える制度についてです。

まず、景観まちづくり助成金についての課題としては、単発的な取組への助成事例が多いこと、助成額や申請時期など、十分かつ機動的な支援が難しいことがあります。それに対する方向性としては、持続性・発展性が期待できる取組に対して優先的な支援の検討が必要ではないかとということです。景観重要建造物等助成金の際も、助成額や時期など、十分かつ機動的な支援が難しいというような話がありました。また、景観まちづくりと景観重要

建造物等との連携という観点がございますので、助成金二つを含めて助成金制度を見直す必要があるのではないかとこのようなことが考えられます。

次に、都市景観アドバイザーに関する課題としては、景観計画重点区域や景観ガイドラインの検討に連動して発展している事例がないということ、市民独自でやっている活動への派遣事例が少ないというようなことが挙げられます。その方向性としては、景観まちづくりへの支援・助言等の派遣の考え方を明確にする必要があるのではないかと、都市景観アドバイザーという制度があることを含めて、市民等へ情報発信を充実させる必要性があるのではないかと考えております。

以上、景観まちづくりについてご説明いたしました。

よろしくお願いたします。

○濱田会長 後半の部分のご説明がありました。時間がかかなり限られていますけれども、できる範囲での議論をしたいと思えます。

いかがでしょうか。

○斉藤委員 景観ガイドラインを検討している地区が2地区ということですが、今お話があったのはロープウェイの部分だけですね。もう一つの地区はどこにあるのですか。

○事務局（景観まちづくり担当係長） 西15丁目の電停周辺でして、31ページに記載しています。

○斉藤委員 西15丁目とロープウェイのところという意味ですね。

○坂井委員 関連して、ガイドラインはどういう経緯でつくることになったのですか。

○事務局（景観まちづくり担当係長） 都心部だけではなくて沿線も魅力を高めていくことが必要だと我々も認識しており、札幌市まちづくり戦略ビジョンでも掲げさせていただいているのですけれども、路面電車延伸という機会がございますので、その機会を捉え、路面電車沿線の魅力の向上を積極的にやっていきたいと思いますということで、景観も高めていきたいということで始めたところでございます。

○坂井委員 そうすると、役所から地域に働きかけたのでしょうか。

○事務局（景観まちづくり担当係長） そうなります。

○坂井委員 わかりました。役所というのは、景観テーブルが中心になったのですか。

○事務局（景観まちづくり担当係長） そうです。

○坂井委員 そうすると、一番最後にもガイドラインの位置づけをこれから検討していくというふうに自ら書かれているわけですが、これをどうやって担保するのかと思っております。これは、どのような方向で考えていらっしゃるのでしょうか。今後の検討というところで、ガイドラインの位置づけが難しいのですが、出口はどのあたりを狙っていらっしゃるのですか。

○事務局（景観まちづくり担当係長） 難しいのは、景観計画重点区域や景観地区、景観協定といったものが既存の制度上でございますけれども、地域が目線から出てくるルールをそういう既存の制度に落とし込むことはなかなか難しいと考えております。そこで、ま

さにご意見をいただきたいところではあるのですけれども、例えば少しやわらかい何かしらの制度があればいいのか、もしくは、届出制度等制限に上乗せできるような、どのような表現の仕方があるのかはわかりませんが、まさにそのあたりをご議論いただきつつ、我々としても考えていきたいと思っております。

○濱田会長 そこに書いてあるように、課題として策定したがないのに、制度的にどう位置づけるかというそのものが課題だということですね。

○坂井委員 おっしゃるように、制度的には地区計画よりやわらかい形で何とかできないかは私も同感です。そこで、例えばエリアマネジメントみたいに、ここの人たちに何かをつくっていただいて、物をつくる時には協議会の中で一度お話をしてから申請を出してくださいなど、今、役所が持っている制度の中でできない新たな第3の道みたいなものをぜひ探っていただければと思います。

○斉藤委員 ループ化に合わせて、こういうお話があるということですが、モデル的に2カ所、結構特徴のある場所で、大事だからやるのでしょうけれども、理想形から言うと、それに伴って、沿線をすごく魅力的なルートにするということですね。そこまで行くことも視野に入れておられると思いますけれども、重点地区のことで課題と言っていますように、そういうことをやるのが規制されたり窮屈になったりするのではなくて、今までできなかったことができるようになるなど、積極的な意味合いを皆さんにちゃんと伝えて行くべきです。札幌に来たら市電に乗ってぐるっと回るといいのだという形に持つていくために、というような明るい前向きな見通しを持って協力関係を結んでいったり、話し合いの場をつくっていくべきだと思うのです。

景観法で書いているからそうなりますが、こういうふうに重点区域に地区指定されると、方針の次に行為の制限が来ますね。役所的にはこれでいいのかもしれないけれども、こういう地区指定されたら行為が制限されるのだということではなくて、逆に行為の可能性と考えるべきでしょう。地区指定されたらこういうことができますとか、こういうルールをつくったらこんないいことがもたらされるからやりましょうとしないと、なるべく指定されないほうがいいとなるのです。どうしても、景観というとすぐ規制となってしまうので、そうではないほうに考え方を考えていかないと進歩がないと思うのです。

○濱田会長 基本的には、目指すものがあるからやってはだめなことでもできるのですよということではないと、これを見ると、上の見出しのところはざっと一連に続いてしまうのです。ある意味では本当に目立つのは当然のことだよなというようなことですが、印象的にそういうこともあるなというのは否めないです。ですから、今後の中では、少しそこら辺もしっかりと。

○坂井委員 今の斉藤委員の後半のご発言はもちろんそうですけれども、前半の部分は物すごく大事で、創成川、駅前地下歩行空間、ループ化と、公共投資でかなり多額なものがつぎ込まれるものに対して交通計画屋がやればいいのかということではなくて、それによってまちもきれいになったね、それも民活できれいになったね、ガイドがあったのでとい

うことをセットで売り出さないといけないと思うのです。

新しい重点地区にしますということも書いていましたけれども、後追いではなくて、公共事業をやる時には景観ガイドラインとセットですみたいな位置づけにすることが先ほど私もうまく答えが見つからないままでいたことの一つの答えではないかという気がします。

○濱田会長 そういう意味では、モデル地区ということもそうだし、ガイドラインにも沿ってやった成果が少し目に見えるようになって、だから、僕らも頑張ろうとか、やっぱりああやってやるといいよね、自分のところでもガイドラインをきちんと議論しようというような流れにいけるようなことですね。

私も幾つかのところで発言しているのですが、創成川のところにいろいろなところで整備されたのだけれども、両側がとすごく気になっていて、そんなことあたりがまさに坂井委員がおっしゃったように、スタートのときにもそこをちゃんと仕込んでおかないとなかなか難しいですね。

○小澤委員 先ほどの制限の話のところでしたけれども、例えば27ページです。

景観計画重点区域の変更後で目標像、指針、行為の制限とありますね。行為の制限を読んでいますと、確かに制限の記述もあるのですけれども、制限になっていない文章も結構あるのです。

例えば、上から二つ目のところですが、街角の印象を高めるように配慮した形態、意匠とするを制限として言われても、実際、どういう制限なのか曖昧で、むしろこれは到達していきたくないと、可能性を追及してほしいということなので、多分、言葉の使い分けも非常に正確にやっていかないと誤解を与えるばかりでよくないのではないかと思います。

今後、このあたりは検討事項かなと思いました。

○濱田会長 まさに地域でいろいろ活動される方にとってどういう意味を持つかというあたりの視点でやっていくべきではないかなという気がします。役所なり、管轄する立場よりは、自分のビルを新しくするのだという方がどう受けとめていくかということですね。

これは、かなり今回の大事なことだと思います。

○小澤委員 もう一つよろしいですか。

ちょっと気づいたのですけれども、26ページの札幌駅前通北街区地区のところを見ると、建築物の2階以下で分節化しとありますね。これを読むと、低層部で一つのまち並みをつくろうという意思がはっきりあらわれるのですけれども、その後、それに手を入れるときにどういうことが起きるかということ、28ページの届出の対象行為のところを見ると、大規模な修繕もしくは模様替え、または、外観の過半にわたる色彩の変更とありまして、低層部だと過半に至らないとなると、一度やってしまったら野放しになるのかなと思うのです。ですから、市の姿勢としてどうか伝わりづらいのです。何が何でも2階以下をいい景観にしていくべきなのかを考えると、この辺も変わってくるのではないかと思いますので、その辺の連動性というか、整合性のようなものについて、芯を通すところを押さえながら

考えていかれるほうがいいのかという気がしました。

○濱田会長 それは丹念にやる必要がありますね。

逆に、低層部だけ手を入れるというときにもちゃんとやってもらいたいということできくと、この文章はだめだということになってしまいます。

○小澤委員 どうしても建築基準法に引っ張られますので、新しい制度ということであれば、建築基準法の部分を外すぐらいの感じではないと難しいかもしれないですね。

○坂井委員 地区の届出の内容をもう少し精査する話と、届出のプロセスとして、今はすごく低くくと決まっていますが、それは役所がかけたものです。もちろん地区計画がかかっているところはいいのですけれども、かかっていないところは個別に動いているわけですね。

ですから、一度、何かの物件が出たときには、地区の協議会などでこれでいいのでしょうかという話し合いをしてから、次に役所に行くということで、地区の人たちの連携というか、1対1対応ではなくて、地区としてそれでいいということと言われた上で役所に来るぐらいのことにしないといけないと思うのです。

役所からこの地域はこうですと言っているだけで、中の人ほどのぐらいの地区という連携観があるのかな、いつも疑問に思っています。ですから、プロセスのところで協議会の中における事前協議を役所に来るまでにやっておいてくださいということを書くということもあるのかなと思っています。

○濱田会長 ありがとうございます。

廣川委員、そのあたりは、かなり当事者に近い立場にいらっしゃいますから、いかがですか。

○廣川委員 早い話、駅前通の地区計画を上げるための協議会みたいなもので、その裏までは、寝た子を起こすようなことをしないですね。そこら辺は穏便にという感じで、とにかく協力していただきたいという感じだったのではないですか。

地区計画まで上げたものは、これとは別で、今、大通では遊技場もどんどんできているので、地区計画はまだ上げられないので、建築条件とか何かでそういうのができればご遠慮願いたいような文章を入れるようなことは考えているのです。要は、まち並みが全部分断されてしまうのです。こちらは地区計画ですから、それを阻止できるようにはなっていませんね。

ですから、いろいろあるのですけれども、今言ったように、駅のほうは事務所がほとんどで、商売をやっているところはほとんどなく、圧倒的にオフィスです。だから、やりやすかったのです。

ロープウェイは今年もやるのですか。

○事務局（景観まちづくり担当係長） 今年もやります。

○廣川委員 それ以上の拡大はないのですね。

○事務局（景観まちづくり担当係長） ほかの電停ということですか。

○廣川委員 沿線には小学校が2校しかないのです。あとは、高校があるくらいで、ほとんど小学校は面していないのです。ですから、活動の拠点が小学校ではなくなっているのです。残念ながら、小学校は少ないので、非常に難しいかと思います。

○片山委員 景観計画重点区域が4カ所に指定されて取組を行ってきた結果、評価できる景観のコントロールになったのかどうかというお話を伺いたいと思います。

また、ある程度、そういうステージを過ぎて、まとまってきたとすると、次のステージがどういうものであるのかという目的とそれに見合った名前に変更して、例えば創成川のところが重点区域に移行してくるといのように、まち並みの成長の段階に合わせて区域を変えていくと。そうなってくると、まちの人も次はここかと。これからつくっていく地域なのだなという理想のイメージから口を出せたり、新しい経済活動に結びついて、自分たちにもメリットがあるのだなというように、ある程度制限としか言いようがなくなっている地域なのだとしたら、もう少しわくわく感を伴う、ここは重点です、つくっていきましょうというような意向があってもいいのかなと思いました。

とりあえず、重点区域の四つがどういう評価をされているのかをお聞きしたいと思いました。

○濱田会長 多分、過去の経緯から言って、今、廣川委員がおっしゃいましたように、地域としても動きが活発になるところと連動しながらということですね。

○廣川委員 創成川の2条市場のところなど、いろいろとありますね。ああいうところに入った人はまだいろいろなことを考えられます。だから、役所で指定されるときも上がってこないところに住んでいるとがっくりしますね。見捨てられたような感じになってしまいます。つながってはいるのですけれども、入っているとここでは大通までですからね。

○濱田会長 今、片山委員がおっしゃった重点地区にした成果については、例えば札幌駅南口の駅の再開発に関連してのお話からの関連で言えば、駅前北街区地区を区域変更した結果、こうなりましたということで何かありますか。

○事務局（景観まちづくり担当係長） 細かい検証はまだできておりません。制度自体が既存に遡及するものではなくて、その後に建て替えなどの行為がなされた際に協議させていただいて、良くしていこうというようなものですので、指定をした後にできたものについては協議させていただいた中でよりよいものにしていただけるのではないかと考えております。

一方で、既存のものは従前のまま残っておりますので、今の状況がよくなったとまでは言い切れるかどうかは難しいところがあります。

○濱田会長 例えば、26ページ、27ページでは、札幌駅南口地区だったところを北街区地区にして記載内容も変更されたと。そこで、可能性も含めて、その後にこういう事例があって、前だったらこうならなかったのかもしれないみたいなことは少し示していただけるとわかりやすそうな気がするのです。

○事務局（景観まちづくり担当係長） 申し訳ないですけれども、その事例については

把握できていない部分がありますので、改めてご説明させていただきます。

○濱田会長 片山委員からの提言ですので、よろしくお願いします。

○八木委員 前にも言ったかもしれませんが、私は「ロープウェイ入口」停留所の近くに住んでいますので、住民としても気になります。今回の景観まちづくりの中で、具体的に延伸分離化についての「西15丁目」と「ロープウェイ入口」の魅力づくりを行なうということになっているのに、かなり曖昧な書かれ方になっています。

しかし、市電のループ化はすでに決まっているわけで、完成するまでの時間軸で、どういうふうにして、どういう段階を経てやっていくのか、スケジュールや市役所がやるべきこと、予算化をしてやっていくハード面を明らかにしていただきたいと思います。もちろん市民から意見を取り入れていくのはいいのですけれども、どこまで市が入って行って、景観づくりに予算をかけていくのかは、交通局や、道路に色を塗ったりするとすると、いろいろなところとの調整が必要になってくると思うので、どうやっていくのかをもう少し具体的に説明してほしいです。この2か所の停留所の周辺について、プロジェクトチームをつくって、ループ化というゴールに行くまでの景観づくりの計画を拝見したいと思いました。

○事務局（景観まちづくり担当係長） この取組は、ルールをつくって、それに基づいてやっていきたいと思いますということですので、その後のハード整備を見据えて、ハードをつくるときは札幌市が例えば、道路をつくるときにはこうします、路面電車を改修するときはこうしますなどについてルールをつくるのではなくて、地域全般のルールとして考えていきたいというふうなものです。ですから、これができたから、うちはお金を何にかけて何を直していきたいと思いますというものではないのです。

○濱田会長 でも、八木委員がおっしゃることはそういうことではなくて、そのことと行政でやられていることがどう結びついていって、どういう順序でいくのか、後先のこともありますね。どうもならないものに対しての意見を言っても、日当たりなど、前もって議論していけばうまくいったのにとか、そういうことが気になります。私もほとんど毎日のように通る場所なものですからね。

○事務局（景観まちづくり担当係長） それとは別に、おっしゃるとおり、道路や路面電車などについて内部で協議はしていますけれども、別の動きではありますので、それらとどうつなげていくのかについて、お答えできるのかどうかかわからないですけれども、少し資料など検討してみたいと思います。

○濱田会長 検討してみてください。

多分、このあたりは、先ほど斉藤委員もおっしゃったように、最近、沿線がすごくよくなったねという実感を市民なり観光客の方が持てるようなところへどう導いていくかということだと思うのです。

予定の時間は過ぎていますが、いかがでしょうか。

冒頭で申し上げたように、今日議論して、これに関しては議論が終わったという締め方

にはならないので、今日議論を尽くせなかったところも含めて検討の機会はあるという格好で閉めさせていただいていいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○濱田会長 では、事務局へお返しします。

○事務局 (都市景観係長) 1点、事務局から取り急ぎお知らせがございます。

冒頭のスケジュールでもご説明したのですけれども、今後、市民の皆さんに対して、または、関係事業者の皆さんに対する意識調査を実施していきたいと考えております。

大きくは市民アンケート、また、市民ワークショップ、子どもアンケート、関係事業者アンケートです。下のスケジュールを見ていただければわかるかと思っておりますけれども、アンケートは1月をめどに実施したいと思っておりますので、次回の2月の審議会でお示しできればなと思っております。その後、引き続き、ワークショップ、子ども向けアンケート、事業者アンケートをやっけていき、取りまとめは3月の第5回の審議会でお示ししたいと考えてございます。アンケート等についてご意見等があれば、個別でもお伺いできるかと思っておりますので、お知らせいただければと思います。

○濱田会長 これでいくと、12月か1月に調査票が作成されて、発送前に私たちが目にする事ができて、意見は言えるのでしょうか。

○事務局 (都市景観係長) はい。

○濱田会長 わかりました。

○地域計画課長 長時間にわたるご審議を大変ありがとうございました。

議事録については、毎回同様、各委員にご確認をいただいた上での公開になります。事前に委員の皆様への郵送という対応になりますので、よろしく願いいたします。

次に、次回の日程です。

冒頭に伊藤からもお話いたしました、次回は2月3日の予定です。前回と今日で一通りの議論をしたことになるのですけれども、限られた時間で消化不良の部分も多々あったかと思っておりますので、一度、議論の整理ということで、全体のレビューをもう一度していただきながら意見交換を続けていただきたいと思いますと思っております。

当初予定より1回増えることになり、お忙しい中で恐縮ですが、年度内にもう一度設定させていただいて、来年度に向けての見直しの方向性を少し絞り込むことができればと考えておりますので、よろしく願いいたします。次回の2月の審議会では、まだ集計が終わっていないかもしれませんが、市民アンケートの動向も並行してご説明をさせていただければと思っております。

もちろん、2回だけでも時間が不足するという事もあるかもしれませんが、個別に各委員からご意見をお聞きする機会もあるかと思っておりますが、その際はよろしく願いしたいと思っております。

3. 閉 会

○事務局（地域計画課長） それでは、12時を超えてしまいましたが、以上をもちまして第3回都市景観審議会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上

平成26年度第3回札幌市都市景観審議会出席者

委員（7名出席）

小澤 丈夫	北海道大学大学院工学研究院准教授
片山めぐみ	札幌市立大学デザイン学部 講師
斉藤 浩二	(株)キタバ・ランドスケープ代表取締役
坂井 文	北海道大学大学院工学研究院 准教授
濱田 暁生	(株)シー・アイ・エス計画研究所代表取締役会長
廣川 雄一	札幌商工会議所都市まちづくり委員会委員長 (株)にしりん、(株)4丁目プラザ代表取締役社長
八木由起子	(株)コスモメディア編集長局長